



2019年9月17日

各 位

会社名：株式会社ジャパンミート  
代表者名：代表取締役 境 正博  
(コード：3539 東証第一部)  
問合せ先：執行役員経理部長 杉山 洋子  
(TEL：03-6453-6810)

### 持株会社体制への移行に伴う分割準備会社設立、会社分割及び定款一部変更 (商号及び事業目的の変更)、並びに役員の変動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本日、新たに設立した当社100%子会社である株式会社ジャパンミート分割準備会社（以下、「分割準備会社」といいます。）を承継会社とし、2020年2月1日（予定）を効力発生日として会社分割（吸収分割）（以下、「本件会社分割」といいます。）を行うことにより、持株会社体制へ移行することを決議しました。また、当社は、当社100%子会社である株式会社タジマを分割会社として、本件会社分割に先立って2020年2月1日（予定）を効力発生日として、会社分割（吸収分割）（以下、「本件会社分割（タジマ）」といいます。）を行うことを決議しました。

なお、当社は、持株会社体制への移行に伴い、2020年2月1日（予定）付で「株式会社JMホールディングス」に商号変更し、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせる変更及び目的事項の整理・統合に伴う変更を行うこと、当社及び子会社役員人事について決議しましたので、併せてお知らせします。

本件会社分割、本件会社分割（タジマ）、定款変更（商号及び事業目的の変更）、及び当社役員人事につきましては、2019年10月21日開催予定の当社第41期定時株主総会（以下、「株主総会」といいます。）で関連議案が承認可決されることを条件として実施する予定です。

本件会社分割及び本件会社分割（タジマ）は、当社と当社100%子会社との間の会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

#### 記

#### I 会社分割による持株会社体制への移行

##### 1. 持株会社体制への移行の目的

当社グループの属する食品小売業界を取り巻く環境は、消費者の根強い節約志向や、業種業態の垣根を越えた販売競争の激化に加え、人手不足を背景とした人件費や物流費のコスト上昇など、厳しい事業環境が続いております。

当社は、今後も当社グループ事業の持続的な成長を実現させるためには、経営資源の効率的な配分と、

競合他社との競争力強化、事業展開上生じるリスクの管理を可能とする体制の整備を図ることが必要と判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

持株会社体制へ移行することで、経営機能と執行機能を明確に分離し、強化されたコーポレートガバナンス体制のもと、持株会社においては、グループの経営戦略の立案と経営資源の配分の意思決定を行い、事業会社においては、グループ経営戦略に基づく迅速な業務執行により競争力及び効率性を一層高めグループ企業価値向上を目指します。

## 2. 会社分割の要旨

### (1) 会社分割の日程

分割準備会社の設立	2019年9月17日
吸収分割契約承認取締役会（注）	2019年9月17日
吸収分割契約締結（注）	2019年9月20日（予定）
吸収分割契約承認株主総会（注）	2019年10月21日（予定）
吸収分割効力発生日（注）	2020年2月1日（予定）

（注）本件会社分割、本件会社分割（タジマ）の双方の日程です。

### (2) 持株会社体制への移行の方法

持株会社体制への移行の方法は、会社分割（吸収分割）を採用し、当社が営む一切の事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を除きます。）を分割準備会社に承継する方法を予定しております。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持します。

なお、本件会社分割に先立って、本件会社分割（タジマ）により、株式会社タジマの一切の事業（ただし、同社が白幡店（埼玉県さいたま市南区白幡6丁目10-20所在）で営む酒類小売事業及びこれに付随する事業を除きます。）を当社に承継することを予定しております。

### (3) 会社分割に係る割当ての内容

当社は、分割準備会社の発行済株式の全部を所有していることから、本件会社分割に際して、分割準備会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行う予定はありません。

また、当社は、株式会社タジマの発行済株式の全部を所有していることから、本件会社分割（タジマ）に際して、当社から株式会社タジマに対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行う予定はありません。

### (4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社及び株式会社タジマは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

### (5) 会社分割により増減する資本金

本件会社分割、本件会社分割（タジマ）による当社の資本金の変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件会社分割により、分割準備会社は、効力発生日において、当社が営む一切の事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を除きます。）に関する資産、負債、その他の権利義務（吸収分割契約に別段の定めがあるものを除きます。）を承継します。なお、分割準備会社が承継する債務につきましては、当社が併存的に引き受けます。

なお、本件会社分割に先立って、株式会社タジマの一切の事業（ただし、同社が白幡店（埼玉県さいたま市南区白幡6丁目10-20所在）で営む酒類小売事業及びこれに付随する事業を除きます。）に関する資産、負債、その他の権利義務（吸収分割契約に別段の定めがあるものを除きます。）を当社が承継します。当社が承継する債務につきましては、株式会社タジマが併存的に引き受けます。

(7) 債務履行の見込み

当社及び分割準備会社ともに、本件会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、及び本件会社分割及び本件会社分割（タジマ）後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、本件会社分割及び本件会社分割（タジマ）後における当社及び分割準備会社の債務の履行の見込みにつきましては、問題ないと判断しています。

株式会社タジマは、本件会社分割（タジマ）後、債務超過である見込みですが、同社は、当社の完全子会社であり、必要に応じて、当社より株式会社タジマに対して金融支援をいたしますので、本件会社分割（タジマ）後における株式会社タジマの債務の履行の見込みにつきましても、問題ないと判断しております。

3. 分割当事会社の概要（本件会社分割）

(1) 商号	株式会社ジャパンミート (分割会社) (注1)	株式会社ジャパンミート 分割準備会社(承継会社) (注2)
(2) 主な事業内容	スーパーマーケット事業	スーパーマーケット事業
(3) 設立年月日	1978年8月8日	2019年9月17日
(4) 本店所在地	茨城県土浦市卸町 2丁目3番30号	茨城県土浦市卸町 2丁目3番30号
(5) 代表者	代表取締役社長 境 正博	代表取締役社長 坂本 智幸
(6) 資本金の額	2,229百万円	100百万円
(7) 発行済株式総数	26,679,500株	20,000株
(8) 事業年度の末日	7月末	7月末
(9) 従業員数	1,171人(連結)	0名
(10) 大株主及び持株比率	境 正博 19.21% 境 弘治 12.04% 境 和弘 10.10% 藤原 ひろみ 4.00% 当社従業員持株会 3.95%	当社 100%

	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS 3.81% 株式会社ジョイフル本田 3.00% 境 和美 2.77% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 2.57% 藤原 克朗 2.01%	
(11) 主要取引銀行	株式会社常陽銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱 UFJ 銀行	—
(12) 当事会社の関係	資本関係	承継会社の全株式を当社が保有しております。
	人的関係	当社は、承継会社取締役に派遣しております。
	取引関係	承継会社は事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。なお、承継会社は、本日時点において当社の完全子会社であります。
(13) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2019年7月期)		
純資産	25,909 百万円 (連結)	—
総資産	44,441 百万円 (連結)	—
1株当たり純資産	969.89 円 (連結)	—
売上高	113,278 百万円 (連結)	—
営業利益	4,600 百万円 (連結)	—
経常利益	4,751 百万円 (連結)	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,813 百万円 (連結)	—
1株当たり当期純利益	105.59 円 (連結)	—

(当社については2019年7月31日現在、分割準備会社については本日現在)

(注1) 2020年2月1日付で「株式会社JMホールディングス」に商号変更予定。

(注2) 2020年2月1日付で「株式会社ジャパンミート」に商号変更予定。

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

当社が営む一切の事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ経営に関する事業を除きます。）

##### (2) 分割する部門の経営成績 (2019年7月期)

	分割する部門 (a)	当社単体 (分割前) (b)	比率 (%) (a÷b)
売上高	65,002 百万円	65,109 百万円	99.8%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2019年7月31日現在)

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3,003 百万円	流動負債	387 百万円
固定資産	5,650 百万円	固定負債	631 百万円
合計	8,653 百万円	合計	1,018 百万円

※分割する資産、負債の金額はいずれも、2019年7月31日現在の貸借対照表(単体)に基づいて算出したものであり、実際に分割する資産及び負債の金額は、これに本件会社分割の効力発生日までの増減を加除した金額になります。

5. 分割当時会社の概要 (本件会社分割 (タジマ))

(1) 商号	株式会社ジャパンミート (承継会社) (注3)	株式会社タジマ (分割会社)
(2) 主な事業内容	上記3に記載のとおり	スーパーマーケット事業
(3) 設立年月日	〃	1961年1月18日
(4) 本店所在地	〃	埼玉県越谷市大字上間久里 309番地1
(5) 代表者	〃	代表取締役社長 境 弘治
(6) 資本金の額	〃	16 百万円
(7) 発行済株式総数	〃	29,270 株
(8) 事業年度の末日	〃	7 月末
(9) 従業員数	〃	0 名
(10) 大株主及び持株比率	〃	当社 100%
(11) 主要取引銀行	〃	—
(12) 当事会社の関係	資本関係	承継会社の全株式を当社が保有しております。
	人的関係	分割会社の取締役4名、監査役1名が兼務しております。
	取引関係	当社より地代家賃の支払があります。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。なお、承継会社は、本日時点において当社の完全子会社であります。
(13) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2019年7月期)		
純資産	上記3に記載のとおり	748 百万円
総資産	〃	2,486 百万円
1株当たり純資産	〃	25,561.65 円
売上高	〃	1,582 百万円

営業利益	〃	5百万円
経常利益	〃	43百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	26百万円
1株当たり当期純利益	〃	902.31円

(2019年7月31日現在)

## 6. 承継する事業部門の概要

### (1) 承継する部門の事業内容

株式会社タジマの一切の事業（ただし、同社が白幡店（埼玉県さいたま市南区白幡6丁目10-20所在）で営む酒類小売事業及びこれに付随する事業を除きます。）

### (2) 承継する部門の経営成績（2019年7月期）

	承継する部門 (a)	株式会社タジマ単体 (分割前) (b)	比率 (%) (a÷b)
売上高	1,558百万円	1,582百万円	98.5%

### (3) 承継する資産、負債の項目及び金額（2019年7月31日現在）

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	476百万円	流動負債	1,969百万円
固定資産	1,692百万円	固定負債	812百万円
合計	2,168百万円	合計	2,781百万円

※承継する資産、負債の金額はいずれも、2019年7月31日現在の株式会社タジマの貸借対照表に基づいて算出したものであり、実際に承継する資産及び負債の金額は、これに本件会社分割（タジマ）の効力発生日までの増減を加除した金額になります。

## 7. 本件会社分割後の状況（2020年2月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社JMホールディングス	株式会社ジャパンミート
(2) 所在地	茨城県土浦市卸町2丁目3番30号	茨城県土浦市卸町2丁目3番30号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 境 正博	代表取締役社長 坂本 智幸
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等	スーパーマーケット事業
(5) 資本金	2,229百万円	100百万円
(6) 決算期	7月末	7月末

## 8. 今後の見通し

本件会社分割、及び本件会社分割（タジマ）は、いずれも当社と完全子会社との間の会社分割であるこ

とから、連結業績に与える影響は軽微であります。

## II 定款一部変更（商号及び事業目的の変更）

### 1. 定款一部変更の目的

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「株式会社JMホールディングス」に変更し、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせる変更及び目的事項の整理・統合に伴う変更を行うものです。なお、本定款変更は、本件吸収分割の効力発生を条件として、本件吸収分割の効力発生日（2020年2月1日予定）に効力が生じるものとします。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

### 3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 2019年10月21日（予定）

定款変更の効力発生日 2020年2月1日（予定）

## III 当社及び子会社役員の異動

### 1. 役員の異動（当社）

2019年10月21日開催予定の第41期定時株主総会及び同総会終了後の取締役会において、正式決定される予定であります。

#### （1）異動の内容

氏名	新役職名	旧役職名
杉山 洋子	取締役経理部長	執行役員経理部長
阿部 耕生	取締役総務部長	執行役員総務部長
藤原 健一	監査役	取締役
中島 勝利	—	取締役
黒田 賢一	—	取締役

#### （2）異動の理由

当社は、2020年2月1日付（予定）の持株会社体制移行に伴い、経営機能と執行機能を明確に分離し、経営体制を強化することを目的に役員の異動を内定いたしました。

取締役中島勝利は定時株主総会終了の時をもって取締役を退任いたしますが、引き続き当社子会社の株式会社ジャパンドリカ代表取締役社長を務めてまいります。

取締役黒田賢一は定時株主総会終了の時をもって取締役を退任いたしますが、引き続き当社子会社

の株式会社パワーマート代表取締役社長を務めてまいります。

取締役藤原健一は、株主総会終了のときをもって取締役を退任し、当社グループのガバナンス体制強化のため、監査役に就任を予定しております。

### (3) 役員の体制

役員の異動については、2019年10月21日開催予定の定時株主総会において正式決定される予定です。以上の異動により当社役員体制は次のようになる予定です。

代表取締役社長	境	正博
代表取締役副社長	森	俊郎
取締役会長	境	弘治
取締役副会長	境	和弘
常務取締役	藤原	克朗
取締役	杉山	洋子
取締役	阿部	耕生
社外取締役	緑川	清春
社外取締役	大瀧	敦子
監査役	藤原	健一
社外監査役	村井	幸夫
社外監査役	関	周行
社外監査役	根本	佳典

## 2. 子会社役員の異動（株式会社ジャパンミート分割準備会社）

株式会社ジャパンミート分割準備会社の役員の異動は、2019年10月21日開催予定の当社第41期定時株主総会で持株会社体制移行に伴う関連議案が承認可決されることを条件として実施する予定です。

### (1) 異動の内容

氏名	新役職名	旧役職名
坂本 智幸	代表取締役社長	執行役員食品部長
大谷 勲	常務取締役青果部長	執行役員青果部長
水上 信行	取締役精肉部長	執行役員精肉部長
小池 教夫	取締役鮮魚部長	執行役員鮮魚部長
小瀧 明信	取締役惣菜部長	執行役員惣菜部長
広瀬 次雄	取締役店舗運営部長	執行役員店舗運営部長
伊藤 陽二	取締役物流センター部長	執行役員物流センター部長
藤原 健一	監査役	取締役

### (2) 異動予定日

2020年2月1日



### 3. 子会社役員の異動（株式会社花正）

本日開催の同社臨時株主総会及び取締役会において役員体制が下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。なお、取締役 藤原健一は当社株主総会終了のときをもって同社取締役を退任いたします。

#### （1）異動の内容

氏名	新役職名	旧役職名
富澤 夏樹	代表取締役社長	常務取締役
高藤 力大	常務取締役	常務取締役
杉野 裕一	取締役店舗営業部長	店舗営業部長
藤原 健一	取締役	代表取締役社長

#### （2）異動予定日

2019年9月17日

以上

(別紙)

(下線部は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>株式会社ジャパンミート</u>と称し、英文では、<u>JAPAN MEAT CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、<u>次の事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>1～10 (略)</p> <p><u>11. 乳牛・牛肉その他動物の飼育及び販売</u></p> <p><u>12. 家畜用機械器具・汚染処理機器の販売および修理</u></p> <p><u>13. 飼料および飼料用添加物の販売</u></p> <p><u>14. 衣料品の販売</u></p> <p><u>15. 医薬品の販売</u></p> <p><u>16. 損害保険代理業</u></p> <p><u>17. ワイン等の酒類・惣菜類・食料品、日用雑貨の販売、卸売及び輸出入</u></p> <p><u>18. 宅配事業の経営</u></p> <p><u>19. フランチャイズチェーン店の運営及び経営指導</u></p> <p><u>20. 店舗設備及び調理器具の販売、卸売及び輸出入</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>株式会社JMホールディングス</u>と称し、英文では、<u>JM HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、<u>次の各号に掲げる事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することおよびこれに附帯または関連する事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>1～10 (略)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>11. 衣料品の販売</u></p> <p><u>12. 医薬品・医薬部外品、化学工業薬品の販売</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>13. ワイン等の酒類・惣菜類・食料品、日用雑貨の販売、卸売および輸出入</u></p> <p><u>14. 宅配事業の経営</u></p> <p><u>15. フランチャイズチェーン店の運営および経営指導</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>16. インターネット、移動体通信およびその他の電子的メディア等を利用した商取引に関する企画および調査</u></p> <p><u>17. コンテンツの企画、制作、取得、管理</u></p>

<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>21. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>(新設)</p> <p>附 則</p> <p>1. この定款変更は平成29年10月23日から実施することとする。</p> <p>(新設)</p>	<p>および販売</p> <p>18. <u>広告、広報に関する企画および制作</u></p> <p>19. <u>各種マーケティング業務</u></p> <p>20. <u>労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業、特定労働者派遣事業</u></p> <p>21. <u>有料職業紹介事業</u></p> <p>22. <u>イベントの企画・制作・運営</u></p> <p>23. <u>人材の募集に関する情報提供サービス</u></p> <p>24. <u>接客対応およびレジ管理、小売り営業の販売管理に関する業務のアウトソーシングの受託</u></p> <p>25. <u>レジ販売管理システム、小売販売管理のシステムのハードウェア、ソフトウェアの研究、開発、販売、メンテナンス</u></p> <p>26. <u>企業、病医院、医療施設の窓口・受付業務および会計業務のアウトソーシングの受託</u></p> <p>27. <u>軽作業に関する業務のアウトソーシングの受託</u></p> <p>28. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>② <u>当社は、前項各号に定める事業及びこれに附帯または関連する業務を営むことができる。</u></p> <p>附 則</p> <p>1. この定款変更は平成29年10月23日から実施することとする。</p> <p>2. <u>第1条(商号)および第2条(目的)の変更は、令和2年2月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本条は、効力発生後にこれを削除する。</u></p>
---	---

以上